

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

NPO法人 音楽療法 ゆる〜り

(2) 代表者名

松下 容子

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市中京区間之町通り二条下ル鍵屋町486番地の301

(4) 定款に記載された目的

この法人は音楽の持つ素晴らしい力を用いて、障がいを持つ子どもたちの可能性をひきだし、発達の促進、治療の援助、QOL（生活の質）の向上を目指す。また、障がいの有無にかかわらず地域に住む全ての人々に音楽の楽しさを伝え、福祉、教育、医療機関、行政、企業等と連携を図り、子どもの豊かな育ちや、全ての人々の健康を喜びあえる地域社会の構築、地域貢献、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年4月10日

(文化市民局地域自治推進室)